

# 1、国税不服審判所の知られざる世界 2、元審判官が注目する裁決を検証

国税不服審判所の民間審判官登用が始まり現在、50人が採用されていますが、国税審判所がどういった組織なのか、審査請求があった場合、どのように事案が検討されていくのかなど、具体的に知る機会はほとんどありません。そこで今回は、現職時代、国税不服審判所で審査官、副審判官、審判官と一通りのキャリアを積み、活躍されてきた加藤主任研究員に、組織の概略から、裁決が下されるまでの一連の業務内容などについて紹介してもらいます。審判所の思考や、業務内容が詳しく語られる機会は少ないだけに、税理士としては必見です。また、2部では、重要裁決事例について検討していきます。国税出身の元審判官だからこそ話せる、貴重な情報も多いので、税の専門家なら一度は聞いておきたい勉強会です。

租税調査研究会：税務に関するシンクタンク。所得、法人、消費、資産、査察、国際、徴収を専門にした国税OB税理士が所属。税務審理・調査などのアドバイス及び教育などを手がけている。

● 日 時 平成29年12月13日(水)

16:00～18:00(受付開始15:45)  
\*懇親会 18:30～ 開催いたします(有料)

会 場 REX アドバイザーズ/租税調査研究会事務局

東京都千代田区永田町2-14-3 東急プラザ赤坂10F

受 講 料 会員、アカデミー会員は無料

ビジター 2万円(懇親会費込・税込)

懇親会費 4000円(会員・1人につき)

申込方法 受講申込書にご記入の上、FAX(03-5510-1132)もしくは、e-mail(tax@zeimusoudan.biz)にてお申し込みください。お申し込み受け付け後、e-mailにて受講確認の連絡をさせていただきます。



講 師

加藤 昌司【税理士】

税務大学校東京研修所教育官。東京国税不服審判所審査官、同副審判官、審判官を歴任、本荘税務署長、足立税務署長。

税務大学校東京研修所では、教授および総括教育官、幹事などを務める。平成28年7月退職、同年9月税理士登録。

現在、一般社団法人租税調査研究会主任研究員。

お申し込みFAX番号：03-5510-1132 申込日：平成 年 月 日

受講申込書	1、国税不服審判所の知られざる世界 2、元審判官が注目する裁決を検証 ◆懇親会 <input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席 ※いずれかにチェックをお願いします。		
フリガナ 【受講者氏名】		【会社名・事務所名】	
【ご住所】〒		【TEL】	
		【FAX】	
【E-mail】			

お問合せ先	一般社団法人租税調査研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3 東急プラザ赤坂11F(担当:宮口) TEL:03-3539-2929 FAX:03-5510-1132 E-mail tax@zeimusoudan.biz URL http://zeimusoudan.biz/
-------	---